

令和4年11月17日 10:00
石川県教育委員会事務局文化財課
担当者 能村
(埋蔵文化財センター駐在)
内線 6540
直通 229-4477

「^{もっかん}木簡 年賀状づくり」体験について

石川県埋蔵文化財センターでは、「木簡 年賀状づくり」体験を下記のとおり実施する。

記

- 1 内 容** ① はがきサイズの木板に、古代の文房具（陶硯・^{すみ}墨・^{ふで}筆）を使って文字や絵を描き、特製の木簡年賀状を作る。
作品は当日持ち帰りとする。
② 体験は1人1日1枚とする。
③ 体験時間は、30分程度。
④ 木簡年賀状に84円切手を貼れば、実際に年賀状として投函できる旨を知らせる。
- 2 費 用** 体験は無料で、事前申込みも不要。
- 3 対 象** 小学生以上（小学校1、2年生は、保護者と一緒に体験）
- 4 期 間** 令和4年11月26日(土)～12月11日(日)
受付時間は、9～16時。
- 5 場 所** 石川県埋蔵文化財センター 体験工房
金沢市中戸町18番地1
- 6 実施機関** 石川県教育委員会・(公財)石川県埋蔵文化財センター
- 7 問合せ先** 石川県埋蔵文化財センター 普及啓発担当
電話：076-229-4477

※ 木簡：文字が書かれた木の板を指す。古代では役所の連絡文書、品物の荷札などとして広く使用した。県内でも、津幡町加茂遺跡などで出土している。

